

〔令和3年度〕 陸上競技大会時の屯所（待機場所）の場所取りについて

一般財団法人佐賀陸上競技協会

〔趣 旨〕 各種陸上競技大会における場所取り等のルールを決めることにより、争いやクレーム等を減らし選手が競技に集中できる環境を整えるとともに、快く応援や観戦が行われることで、スムーズな大会運営に繋げることを目的に、下記のとおりルールを設けます。お互いルールやマナーを守るとともに、譲り合いの気持ちで利用しましょう。

※ SAGA サンライズパークの施設整備工事により、選手や審判員等の待機場所も少なく、過密になりやすい状況のため無観客試合としています。選手達が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、大会関係者の安全を確保するための措置ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1 対象施設 SAGA サンライズパーク（陸上競技場、第2競技場）

※ 他の競技場も適用大会の制限時刻はこれに準じる。

2 適用大会 佐賀県記録会、佐賀県陸上競技選手権大会、国体選考会、春季記録会、夏季記録会、秋季記録会、小学生陸上交流大会、学童オリンピック

※ 佐賀県高等学校体育連盟陸上専門部が主管する大会（高校生のみを対象とした大会）については、当該陸上専門部が定めたルールを適用する。

※ 佐賀県中学校体育連盟陸上専門部が主管する大会（中学生のみを対象とした大会）については、当該陸上専門部が定めたルールを適用する。

3 場所取りの制限時刻

(1) 大会当日の午前7：00より開始とする。

※ 佐賀陸上競技協会が専用使用する場所以外の場所（球技場など）に場所取りを行う場合は、各団体（各自）の責任において、専用団体の了承を得るものとする。

(2) 大会当日の午前7：00以前の場所取りは禁止とし、場所がとってあっても無効とする。

※ ルールに反した場所取りを発見した場合は、当該団体等の責任者（指導者等）を厳重注意するものとします。

(3) 大会が2日以上連続して開催される場合は、そのまま場所を取っておいても構わない。ただし、シートや道具等については、各団体の責任において管理すること。

(4) 大会当日の陸上競技場（スタンド含む）への入場時間は午前7：00からとする。

4 場所取りの制限場所

(1) 第2競技場及び陸上競技場（ウォーミングアップ場）における屯所設置可能場所については、別添位置図のとおりとする。

5 その他の注意事項

(1) 場所取りにより通行や競技運営の妨げ等にならないよう、十分配慮すること。

(2) 大会終了後、場所取りに要した道具（ガムテープ等）は、責任を持って撤去すること。